

情報コーナー



お知らせ

ごみ処理手数料の減免

一定の要件を満たす方に、ごみ処理手数料を減免し、可燃ごみ指定袋を無償で交付します。減免を受ける場合は、地域づくり課に申請が必要です。

- ① 火災等の災害により住家に相当程度の損壊を生じた世帯
- ② 生活保護受給世帯(入院等を除く)
- ③ 0〜2歳児が属する世帯
- ④ 紙おむつを排出する場合に限る
- ⑤ 市障害者等日常生活用具費支給事業実施規則に基づく紙

紙おむつを排出する場合に限る
④ 市介護用品支給事業実施要綱に基づく介護用品受給世帯(紙おむつを排出する場合に限る)
⑤ 市障害者等日常生活用具費支給事業実施規則に基づく紙

おむつ受給者(入院等を除く)詳細は問い合わせください。
● 地域づくり課環境対策班
☎0475(70)0386

「家庭ごみの出し方を配布

「令和2年度家庭ごみの出し方」を区・自治会を通じて配布しましたので、ごみの出し方や収集日程等をご確認ください。

まだお持ちでない方は、市役所・中部コミュニティセンター・白里出張所・農村ふれあいセンターやまへの郷で配布していますので、ご利用ください。

「家庭ごみの出し方」(英語版・中国語版)について

「令和2年度家庭ごみの出し方」の英語版と中国語版を作成しました。地域づくり課の窓口で配布していますので、

活用ください。また、アパートや地区内の方向けにまとまった部数が必要な場合は問い合わせください。

「地域づくり課環境対策班

● 農地へのごみのポイ捨てはやめましょう
道路沿いの田や畑へのごみのポイ捨てが目立っています。田や畑にごみがあると農作業に支障が生じるほか、空きカンや空きビン、トラクターなどの農業機械の故障や作業者のけがにもつながります。農業環境の保全のためにもごみのポイ捨てはやめましょう。

「お支払いは便利な口座振替で

下水道料金のお支払いに際し、便利な口座振替の活用を



お勧めしています。口座振替の申し込みは、委託業者まで直接ご連絡ください。なお、納入通知書でのお支払いは、金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニ等の窓口でお支払いただけます。ご利用できる金融機関およびコンビニは、納入通知書をご確認ください。

「廃食用油のリサイクルにご協力を

家庭で使用された食用油の回収を市内3か所で行っています。

「市役所玄関ロビー(平日)、当直室前(土・日・祝日)

① 市役所玄関ロビー(平日)、当直室前(土・日・祝日)
② 中部コミュニティセンター
③ 白里出張所玄関
▼ 回収時間 8時30分〜17時
※ 年末年始を除く
▼ 回収方法 施設に回収箱を設置していますので、キャップをよく締めてペットボトル

● 併合処理浄化槽の設置に補助金
くみ取り式トイレや単独浄化槽を利用している住宅では、トイレ排水以外の生活排水が未処理のまま排出されており、河川等の汚れの原因の一つになっています。市では令和2年度の併合処理浄化槽の補助金の申請を受け付けます。

※ 予算額に達し次第、締め切り
▼ 対象 市内在住で、くみ取り便槽・単独浄化槽から併合処理浄化槽に転換する方
※ 新築・改築に伴い新たに浄化槽を設置する場合や、既に設置済み、または工事等に着手中のものは対象外。
その他の要件は要相談。なお、補助金申請後、決定通知の到着までは工事を行わないようお願いいたします。先行した場合は補助金の対象となりません。

市民課窓口

4月の休日・夜間開庁日
証明発行・印鑑登録
マイナンバーカード交付
◇ 休日窓口開庁日
4月26日(日)
8時30分〜17時15分
◇ 夜間窓口開庁日
4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)17時15分〜20時
※ マイナンバーカード受取は事前予約が必要です。
● 市民課戸籍班・市民班
☎0475(70)0340

井戸水の汚水排除量認定を受けて下水道を使用されている方へ

井戸水を使用して宅内汚水を下水道へ排水される場合は、汚水排除量の認定を受けるための届出が必要となります。また、汚水排除量の認定を受けている方で、次の事項に該当するときは、下水道課へ連絡ください。

- ① 使用人数に変更があったとき(ご家族の転入、転出、出生、死亡等)
- ② 井戸を廃止し、使用を中止したとき
- ③ 井戸水を水道水へ切替えたとき
- ④ 新たに井戸水を使用するとき

※ 変更の届出が無い場合、下水道使用料は従前のままになりますので、ご注意ください。
● 下水道課管理班
☎0475(77)6880

草刈機無料貸し出し

市内の区・自治会、NPO法人等が行うボランティア清掃に対し、無料で草刈機を貸し出します。1回の申請で2台まで貸し出します。

申請状況により、貸し出し希望に沿えないこともありまのでご了承ください。また、燃料費、運搬費その他の費用は借受人の負担となります。詳細は問い合わせください。

「地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386

今月の納税

4月30日(木)は、固定資産税第1期の納期限です。納税には便利な口座振替をご利用ください。

◇ 休日窓口開設(市税)
▶ 日時=4月26日(日) 9時〜15時
▶ 場所=税務課
▶ 内容=市税の納付および納税相談
※ 納付は納付書を持参ください(お釣りのないようお願いします)。
● 税務課滞納整理班
☎0475(70)0323

4月のごみ収集日 4月26日(日) 8時30分〜17時15分

地区名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	乾電池
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・香掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大網(南町のうちJR東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	1日(水)	15日(水)	8日(水) 22日(水)	毎週(金)	毎週(水) (金)		
大網(塚塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区)・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区)・県道山田台大網白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)	2日(木)	16日(木)	9日(木) 23日(木)	毎週(木)	毎週(水) (金)		
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大網白里線より北側地区)	3日(金)	17日(金)	10日(金) 24日(金)	毎週(月)	毎週(水) (金)		
大網(浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区)・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区)・金谷郷(JR東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ)・南飯塚・南横川・弥幾野・星谷(星谷・大網)・駒込・仏島・富田)・県道山田台大網白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・富田(南)・わらび台	7日(火)	21日(火)	14日(火) 28日(火)	毎週(火)	毎週(水) (金)		
南玉・池田・駒込(7区・15区のうちJR外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉(県道山田台大網白里線より南側地区)	6日(月)	20日(月)	13日(月) 27日(月)	毎週(水)	毎週(水) (金)		

● 地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386